

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：放射線防護・リスクマネジメント分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>東京電力福島第一原発事故からの復興や医療、産業などでの放射線利用の増加に対応し、国民の安全・安心と健康を守るためには放射線防護と放射線健康リスク管理を適切に推進し、国民の放射線理解を促進する必要がある。これを実現するため、放射線の健康影響に対する科学的な理解を基盤として、臨床医学のみならず分野横断的に放射線のリスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーションを統合的に分析し、俯瞰的に健康リスクと防護に関する情報の集約と公開を推進することを目的とする。</p> <p>① 放射線健康影響と社会 ② 放射線安全防護と国際連携の推進 ③ 放射線教育の推進</p> <p>以上のテーマを中心として、福島の実況に沿った実地課題の解決とともに、様々な分野における放射線防護とリスクマネジメントについて普遍化できるような対応策を検討し、放射線防護と健康リスク管理の諸問題に取り組む。</p>
4	審議事項	<p>1. 国民の放射線理解の促進 2. 放射線防護のあり方と健康リスク管理、特に放射線教育とリスクコミュニケーションの推進</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	

